

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	日本カーリット株式会社
【英訳名】	JAPAN CARLIT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 出口 和男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地
【電話番号】	東京(5821)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 柴田 良明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地
【電話番号】	東京(5821)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 柴田 良明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期 連結累計期間	第117期 第1四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	9,041	8,956	37,570
経常利益(百万円)	96	43	1,525
四半期(当期)純利益(百万円)	751	23	1,595
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	545	244	1,959
純資産額(百万円)	16,065	17,376	17,479
総資産額(百万円)	34,604	37,612	36,367
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	36.47	1.12	77.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	46.0	46.2	47.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成25年4月26日開催の取締役会において、株主総会承認決議など所定の手続きを経た上で、平成25年10月1日(予定)を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社である「カーリットホールディングス株式会社」を設立することを決議し、平成25年6月27日開催の定時株主総会において承認されました。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループでは、化薬、化学品、ボトリング、シリコンウェーハなど様々な事業活動を展開してまいりました。また、中期3カ年経営計画「飛躍500」での「事業領域の拡大、市場の拡大、シェアの拡大という3つの拡大戦略により売上高500億円の化学会社への成長」を基本方針に企業価値の向上に努めており、海外現地法人の設立やM&Aを通じて新たな事業展開を図り、グループとしての拡大戦略を遂行しております。

中期経営計画の完遂、さらには次期「中・長期計画」を見据えると、今後も海外現地法人の設立やM&A、他社との戦略的提携など事業再編は不可欠と考えており、継続的な成長やさらなる業容の拡大など、企業価値をより高める体制として、グループ全体の経営戦略の策定と業務執行機能を分離した「純粋持株会社」体制へ移行する時期にあると判断しております。

持株会社制への移行により、持株会社は、グループ横断的な戦略の立案や実施、経営管理、資金・人材の適正配分などを行い、包括的な立場から各事業会社を支援することになり、各事業会社は、それぞれの事業に専念することになります。また、中立的な観点での事業評価・監査などにより透明性が高まり、ガバナンス体制の強化および経営責任の明確化ならびに経営構造改革のスピードアップ化により一層の企業価値の向上に資するものと考えております。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成25年3月31日(日)
株式移転計画承認取締役会	平成25年4月26日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	平成25年6月27日(木)
上場廃止日	平成25年9月26日(木)(予定)
持株会社設立登記日(株式移転効力発生日)	平成25年10月1日(火)(予定)
持株会社上場日	平成25年10月1日(火)(予定)

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	カーリットホールディングス株式会社 (完全親会社)	日本カーリット株式会社 (完全子会社)
株式移転に係る割当ての内容	1	1

(注) 株式移転比率

日本カーリット株式会社の普通株式1株に対して、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益を与えないことを第一義として、株主の所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記の理由により、第三者機関による算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数（予定）

20,600,000株（予定）

なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなります。

3. 株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要（予定）

(1) 商号	カーリットホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都中央区京橋1丁目17番10号
(3) 代表者	代表取締役会長兼社長 出口 和男
(4) 主な事業の内容	化薬、化学品、ボトリング、シリコンウェーハ事業等を行う子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務
(5) 資本金	1,204,600,000円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍政権の打ち出した経済戦略である金融緩和、財政出動、成長戦略が呼び起こした円安・株高による景況感の好転を受けて、企業の業績改善が進みましたが、景気回復は一過性である見方もあり、経済全体の成長をもたらすには至っておらず、予断を許さない状況が続いています。

このような経済環境の中、当社グループは中期3カ年経営計画「飛躍500」の最終年度を迎え、「事業領域の拡大、市場の拡大、シェアの拡大」という3つの拡大戦略により売上高500億円の化学会社への成長」という基本方針の下、企業価値の向上に努めており、中・長期での当社グループの持続的な発展の礎を築くため、平成25年10月1日をもって純粋持株会社「カーリットホールディングス株式会社」の設立を予定しています。

売上面では、化薬事業部門では産業用爆薬の増販、自動車用緊急保安炎筒も製品価格改定及び「ハイフレヤープラスビック」への切替交換促進により増販となりましたが、危険性評価試験は大型試験の受託低調により減販となりました。化学品事業部門では機能性高分子コンデンサ向けピロール関連製品がパソコン関連の需要減により大幅な減販となり、光機能材料の近赤外線吸収色素もプラズマテレビ向けに大幅な減販となりましたが、塩素酸ナトリウムは紙

パルプメーカーへのシェア拡大により増販、環境機材関連製品も電極・次亜塩素酸ナトリウム生成装置の需要堅調により増販となりました。ポトリング事業部門では缶コーヒーの受注減により減販、シリコンウェーハ事業部門では拡販活動が実を結び増販となりました。前連結会計年度に連結子会社化した並田機工(株)の売上寄与はありましたが、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、89億5千6百万円（前年同期比 8千4百万円減 同0.9%減）となりました。

損益面では、グループを挙げて原価低減に努め、収益拡大を図りましたが、収益力の高い製品の販売が伸び悩んだため、連結営業利益は0百万円（前年同期比 5千8百万円減 同99.8%減）、連結経常利益は4千3百万円（前年同期比 5千3百万円減、同55.5%減）となりました。連結四半期純利益は、固定資産売却益を計上した前第1四半期連結累計期間と比べて大幅に減少し、2千3百万円（前年同期比 7億2千7百万円減 同96.9%減）となりました。

「化薬事業部門」

産業用爆薬は、北海道北斗市でのサイトミキシングによる納入が開始したこと及び石灰・砕石向けが増加したことにより増販となりました。

自動車用緊急保安炎筒は、新車装着用ではエコカー補助金制度終了の影響などにより新車販売台数が減少したものの、製品価格の改定により増販となりました。また、車検交換用は緊急脱出時のガラス破壊機能付「ハイレアープラスピック」への切替とともに交換促進を実施し増販となりました。

信号炎管は、高速道路向けが増販となりました。

危険性評価試験は、大型試験の受託が低調だったことにより減販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は、10億8千1百万円（前年同期比 3千9百万円増 同3.8%増）、営業利益は4億2千8百万円（前年同期比 1千1百万円増 同2.7%増）となりました。

「化学品事業部門」

化成品分野では、塩素酸ナトリウムが紙パルプメーカーへのシェア拡大により増販となりました。亜塩素酸ナトリウムは繊維漂白、基板処理用途の需要減により減販となりました。過塩素酸アンモニウムはH₂Oケットの打上げ予定は前年並みながら、納入時期が前連結会計年度と異なり減販となりました。環境機材関連製品は電極・次亜塩素酸ナトリウム生成装置の需要堅調により増販となりました。樹脂添加剤を中心とした機能性化学品は海外ユーザーの回復が遅れ減販となりました。緑化関連製品は緑地管理分野での需要減により減販となりました。過塩素酸は工業用での需要減により減販となりました。

電子材料分野では、機能性高分子コンデンサ向けピロール関連製品がパソコン関連の需要減により大幅な減販となりましたが、チオフェン系材料はユーザー認定が拡がり大幅な増販となりました。

電気二重層キャパシタ用電解液と電池材料向けの過塩素酸リチウムは、需要減などにより減販となりましたが、アルミ電解液用電解液は増販となりました。

機能材料分野では、光機能材料の近赤外線吸収色素がプラズマテレビ向けに大幅な減販となりました。イオン導電材料は減販となりましたが、トナー用電荷調整剤は市場シェアの確保により増販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は、19億9千7百万円（前年同期比 3千8百万円増 同2.0%増）、営業利益は9千8百万円（前年同期比 6千4百万円減 同39.7%減）となりました。

「ポトリング事業部門」

飲料市場は、好天の影響で順調に推移しましたが、缶コーヒーはコーヒー店とコンビニエンスストアのセルフコーヒーの増加で前年を下回る結果となりました。

このような環境の下、PET緑茶の売上は順調に推移しましたが、缶製品は、コーヒーについては受注減、委託新商品についても減販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は41億4百万円（前年同期比 6億6千1百万円減 同13.9%減）となり、損益面では定期修理を実施したこと等により、営業損失は2億6百万円となりました。

「シリコンウェーハ事業部門」

半導体業界は、円安・株高に基調が転換し始めたことにより、外部環境に明るい兆しが見え始め、緩やかながらも回復し始めました。

このような環境の下、前年度より目標としていた新製品ウェーハの上市が実現したことで増販に努めたことにより、当事業部門全体の売上高は4億9千4百万円（前年同期比 4千9百万円増 同11.1%増）となりました。また、損益面については、工場全体で原価低減対策を実施した結果、大幅な収益改善となりましたが、前連結会計年度後半の低稼働状況に於いて発生した原価高の在庫に対する調整が負担となり、営業損失は1百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行なわれる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の

皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主の皆様を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付け(または買収提案)に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為(または買収提案)が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。但し、当社としては、株主の皆様から付託を受けた経営者の当然の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は主として日本カーリット株式会社で行っており、研究開発費の総額は1億4千2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	20,600,000	20,600,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	20,600,000	-	1,204	-	345

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,575,700	205,757	同上
単元未満株式	普通株式 15,400	-	同上
発行済株式総数	20,600,000	-	-
総株主の議決権	-	205,757	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が51株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーリット株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	8,900	-	8,900	0.0
計	-	8,900	-	8,900	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,838	2,159
受取手形及び売掛金	9,213	9,540
商品及び製品	1,449	1,350
仕掛品	304	300
原材料及び貯蔵品	1,091	1,090
その他	976	1,148
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	15,862	15,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,756	7,410
機械装置及び運搬具(純額)	3,650	3,838
土地	4,908	4,907
その他(純額)	1,258	644
有形固定資産合計	15,572	16,800
無形固定資産		
のれん	22	25
その他	43	42
無形固定資産合計	66	67
投資その他の資産		
投資有価証券	4,090	4,381
その他	776	782
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,866	5,162
固定資産合計	20,505	22,031
資産合計	36,367	37,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,601	5,693
短期借入金	2,855	2,855
1年内返済予定の長期借入金	830	840
未払法人税等	325	183
賞与引当金	393	591
役員賞与引当金	23	5
災害損失引当金	234	234
その他	1,254	1,521
流動負債合計	11,517	11,926
固定負債		
長期借入金	2,816	2,669
退職給付引当金	740	752
資産除去債務	34	34
その他	3,778	4,852
固定負債合計	7,369	8,309
負債合計	18,887	20,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204	1,204
資本剰余金	346	346
利益剰余金	14,557	14,395
自己株式	6	6
株主資本合計	16,101	15,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,183	1,370
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	31	57
その他の包括利益累計額合計	1,215	1,436
少数株主持分	162	-
純資産合計	17,479	17,376
負債純資産合計	36,367	37,612

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	9,041	8,956
売上原価	8,040	7,894
売上総利益	1,000	1,062
販売費及び一般管理費	941	1,062
営業利益	58	0
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	45	47
持分法による投資利益	2	-
物品売却益	3	3
雑収入	6	11
営業外収益合計	57	63
営業外費用		
支払利息	16	15
持分法による投資損失	-	2
雑損失	3	3
営業外費用合計	19	20
経常利益	96	43
特別利益		
固定資産売却益	1,162	6
負ののれん発生益	-	52
特別利益合計	1,162	59
特別損失		
固定資産除却損	0	10
特別損失合計	0	10
税金等調整前四半期純利益	1,258	92
法人税等	531	68
少数株主損益調整前四半期純利益	726	23
少数株主損失 ()	24	-
四半期純利益	751	23

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	726	23
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	164	186
繰延ヘッジ損益	26	9
為替換算調整勘定	9	25
その他の包括利益合計	181	221
四半期包括利益	545	244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	569	244
少数株主に係る四半期包括利益	24	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	167百万円	102百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	334百万円	328百万円
のれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	185	9	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	185	9	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	化薬	化学品	ボト リング	シリコン ウェーハ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,023	1,807	4,766	444	8,042	998	9,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	151	-	-	169	311	480
計	1,041	1,959	4,766	444	8,212	1,309	9,521
セグメント利益(営業利益)又は損失()	417	163	117	86	375	174	550

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品・サービスは研削材、除草剤、煙火用薬品、不動産賃貸等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	375
「その他」の区分の利益	174
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	490
四半期連結損益計算書の営業利益	58

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	化薬	化学品	ポ ト リ ン グ	シリ コ ン ウ ェ ー ハ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,045	1,912	4,104	494	7,557	1,398	8,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	85	-	-	120	254	374
計	1,081	1,997	4,104	494	7,677	1,653	9,331
セグメント利益（営業利益） 又は損失（ ）	428	98	206	1	318	157	476

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品・サービスは金属加工、研削材、除草請負、煙火用薬品、不動産賃貸等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	318
「その他」の区分の利益	157
セグメント間取引消去	9
全社費用（注）	466
四半期連結損益計算書の営業利益	0

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円47銭	1円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	751	23
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	751	23
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,591	20,591

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

日本カーリット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅原 隆志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 英樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本カーリット株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーリット株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。